

京都市告示第216号

京都市里道管理条例第2条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定し、同条例第4条の規定に基づき、次の里道の路線を廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成29年6月23日

京都市長 門川大作

(指定里道)

整理番号	名称	起終	点
1	西野山里0010号	山科区西野山欠ノ上町25番地の17地先 同町94番地の1地先	点

(廃止里道)

整理番号	名称	起終	点
1	羽束師里0014号	伏見区羽束師古川町585番地の1地先 同町585番地の1地先	点

(建設局土木管理部道路明示課)